

4月の相談窓口

※相談は無料です。秘密は固く守られますのでお気軽にご利用ください。
なお、いずれも正午～午後1時と祝日は休みます。

名 称	と	き	と　　こ　　ろ	問い合わせ
市 民 相 談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所相談室(北庁舎1階)	市民課相談係 ☎<76>1111
弁護士による法律相談	13日(金)・27日(金) 要予約…3月20日(火)午前	午後1時～5時 9時から(先着各8人)		
司法書士による法律相談	6日(金)・20日(金) 要予約…3月20日(火)午前	午後1時～4時 9時から(先着各6人)		
交通事故相談	4日(火)・18日(火)	午後1時～4時30分		
行政相談	3日(火)・17日(火)	午前9時～午後3時		
人権相談	10日(火)・24日(火)	午前9時～午後3時		
消費生活相談	毎週火・木曜日	午前9時～午後3時30分		
登記相談	25日(火)	午後1時～3時		
女性悩みごと相談	11日(火)・25日(火)	午前10時～午後4時		
年金相談	5日(火)	午前10時～午後3時		
外国人相談	毎週月曜日	午前9時～正午	市民会館第5会議室	市税課 ☎<76>1111
税 務 相 談	5日(火)	午前10時～午後3時		
労働相談	12日(火)	午後1時～4時	勤労福祉会館	商工課 ☎<76>1111
高齢者職業相談 パートタイマー職業相談	毎週月～金曜日	午前9時～午後5時	市役所西会館	
内 職 相 談	毎週金曜日	午前10時～午後3時	市役所西会館	児童課 ☎<76>1111
母子相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	市役所児童課(北庁舎1階)	
母子家庭就業相談	11日(火)	午後2時～4時	市役所西会館	
児 童 相 談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	市役所児童課	
子育て相談	毎週月～金曜日	午前9時～午後5時	子育て支援センター(錦・二本木・あけぼの・根崎保育園内)	子育て支援センター ☎<73>6336
障害者相談	12日(火)	午前9時～正午	社会福祉会館	総合福祉センター ☎<77>7888
ボランティア相談	毎週火・木・土曜日	午前10時～午後3時	社会福祉会館	社会福祉協議会 ☎<77>2941
心配ごと相談	毎週火曜日	午前9時～午後3時	社会福祉会館	
	7日(土)・21日(土)	午後1時～4時	社会福祉会館、桜井公民館、 北部福祉センター	
	14日(土)・28日(土)	午後1時～4時	安祥・中部公民館、 西部・作野福祉センター	
福祉法律相談	4日(火)・18日(火)	午後1時～4時	南部公民館	社会福祉会館
	18日(火) 要予約…4月3日(火)午前	午後1時～4時 8時30分から	社会福祉会館	
教育相談 「心の電話」	毎週月～金曜日	午前9時～午後5時	教育センター	教育センター ☎<76>9674
就学相談	毎週月～金曜日	午前9時～午後5時		
臨床心理士による ふれあい相談	毎週月～金曜日	午前10時～午後5時		
	要予約…随時			

安城市民憲章

わたくしたちは、
◎たがいに助け合い、住みよいまちをつくり
ましょう。
◎きまりを守り、良い習慣を育てましょう。
◎自然を愛し、きれいな水とみどりのまちを
つくりましょう。
◎教養を高め、若い力を育てましょう。
◎健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。

人口・世帯

総人口 17万5444人 (+133)
男性 8万9887人 (+85)
女性 8万5557人 (+48)
世帯数 6万3695世帯 (+72)

2月の火災・救急

火 災 出火件数 5件
うち建物 4件
救 急 出動件数 516件
うち急病 350件

2月の犯罪・事故

犯 罪 刑法犯 261件
事 故 交通事故 564件
負傷者 142人
死者 2人

4月の診療時間外当番医

※急病のとき、診療時間外の医師へのかかり方は、以下の
とおりです。

- 1 まず、かかりつけの医師にお問い合わせください。
- 2 かかりつけの医師が不在のときは…

◆平日夜間(午後6時～9時)の場合

右上表の当番医へ。なお、当番医によっては対応
できない病状がありますので、あらかじめ電話で
容体を説明してから受診してください。

◆土曜夜間、休日(日曜・祝日・年末年始)の場合

休日急病診療所(市保健センターに併設／横山町／
☎<76>2022)へ。

診療科目⇒内科・小児科
受付時間⇒午前8時30分～11時30分、
午後1時～4時30分、
午後5時30分～9時(夜間)

※急病でお困りのときは、次の医療機関へ。

救急医療情報センター(☎<36>1133)、
安城更生病院(安城町／☎<75>2111／FAX〔24時間
可・FAX返信希望の場合はその旨を明記のこと〕
<76>4335)、
八千代病院(住吉町／☎<97>8111／FAX〔平日午前
8時30分～午後5時〕<98>6191)へ。

◆休日救急歯科診療の場合

右下表の当番医へ。

診療時間⇒午前9時～午後4時

◆小児救急電話相談

土曜日・日曜日、祝日、年末年始の夜間に、小児
救急電話相談を受け付けています。

受付時間▶午後7時～11時
相談電話番号▶#8000番
※携帯電話など短縮番号が使えない場合は
☎052<263>9909へ
問い合わせ▶県健康福祉部医務国保課(☎052
<954>6274) または衣浦東部保健所(☎<21>4778)

平日夜間（午後6時～9時）の当番医					
医 療 機 関 名					
2	月	岡 田 内 科 (堀 内 町) ☎<99>2370	16	月	錦 町 クリ ニ ッ ク (錦 町) ☎<72>7211
3	火	のもと内科・小児科 (篠 目 町) ☎<79>3888	17	火	上田整形外科・内科 (住 吉 町) ☎<96>5566
4	水	清 水 医 院 (高 棚 町) ☎<92>0772	18	水	松 原 医 院 (東 栄 町) ☎<96>1551
5	木	あ お き 小 児 科 (今 池 町) ☎<97>5200	19	木	清 水 クリ ニ ッ ク (桜 井 町) ☎<73>3373
6	金	鷹津内科循環器科 (三河安城本町) ☎<71>3335	20	金	池 浦 クリ ニ ッ ク (池 浦 町) ☎<72>0550
9	月	宮 元 クリ ニ ッ ク (今 池 町) ☎<97>1193	23	月	市 川 クリ ニ ッ ク (横 山 町) ☎<74>8031
10	火	稲 垣 医 院 (姫小川町) ☎<99>0210	24	火	飯 塚 クリ ニ ッ ク (福 釜 町) ☎<73>6868
11	水	いそベクリニッ ク (安 城 町) ☎<72>5020	25	水	松本こどもクリニッ ク (百 石 町) ☎<77>6781
12	木	神谷こども内科クリニッ ク (別 郷 町) ☎<77>8422	26	木	神 谷 医 院 (今 本 町) ☎<97>8655
13	金	加 藤 内 科 (箕 輪 町) ☎<76>2859	27	金	あいち内科・胃腸科 (美 園 町) ☎<77>3183

休日救急歯科診療当番医			
1	日	野 村 歯 科 医 院 (堀内町)	☎<99>2311
8	日	元 家 歯 科 医 院 (大山町)	☎<74>5300
15	日	松 本 歯 科 (住吉町)	☎<98>3000
22	日	岸 本 歯 科 医 院 (東 町)	☎<99>0145
29	日	く め 歯 科 (小堤町)	☎<76>1540
30	月	さ と う 歯 科 医 院 (篠目町)	☎<76>1350

¥ 今月の納税など

納 付 期 限：4月2日(月)
口座振替日：4月2日(月)

▶保育園保育料
▶幼稚園授業料
▶市営住宅使用料
▶児童クラブ育成料
▶水道料金・下水道使用料
(J R 東海道本線以南)
▶下水道事業受益者負担金
第2期

¥ 夜間納税(相談)窓口

期 間▶3月20日(火)～30日(金)
(土・日曜日、祝日を除く)
午後5時15分から8時まで
ところ▶市役所納税課
※市税・国民健康保険税の納税のみ
Plantão de consultas sobre impostos atrasados
Período: de 20 á 30 de marco
(exceto sábados e domingos), das
17:15 as 20:00.
Local: setor de impostos da prefeitura municipal (Nouzeika).
※Somente pagamentos de Imposto Municipal
e mensalidades do Seguro Nacional de Saúde
Tax Payment Consultation extends its hours
Period: from March 20. to March 30.
(except for Saturdays, Sundays and national
holidays).17:15～20:00
Location: Anjo City Hall Tax Collection Division
※City Tax and the National Health Insurance
can be paid at this desk.

¥ 土曜納税窓口

期 間▶3月31日(土)
午前8時30分から午後5時まで
ところ▶市役所市税課
※市税・国民健康保険税の納税のみ
(納付書持参のこと)
Guichê para o pagamento de impostos
Data: 31 de marco (sábado)
Horário: 8:30 ~ 17:00
Local: Prefeitura de Anjo - Departamento de impostos
※Somente pagamentos de Imposto Municipal
e mensalidades do Seguro Nacional de Saúde
(Traga o boleto de pagamento)
Tax Payment Consultation will be open on
Saturday, March 31, from 8:30 a.m. to 5:00 p.m.
Location: Anjo City Hall City Tax Division
※City Tax and the National Health Insurance
can be paid at this desk. Please bring your
notification.